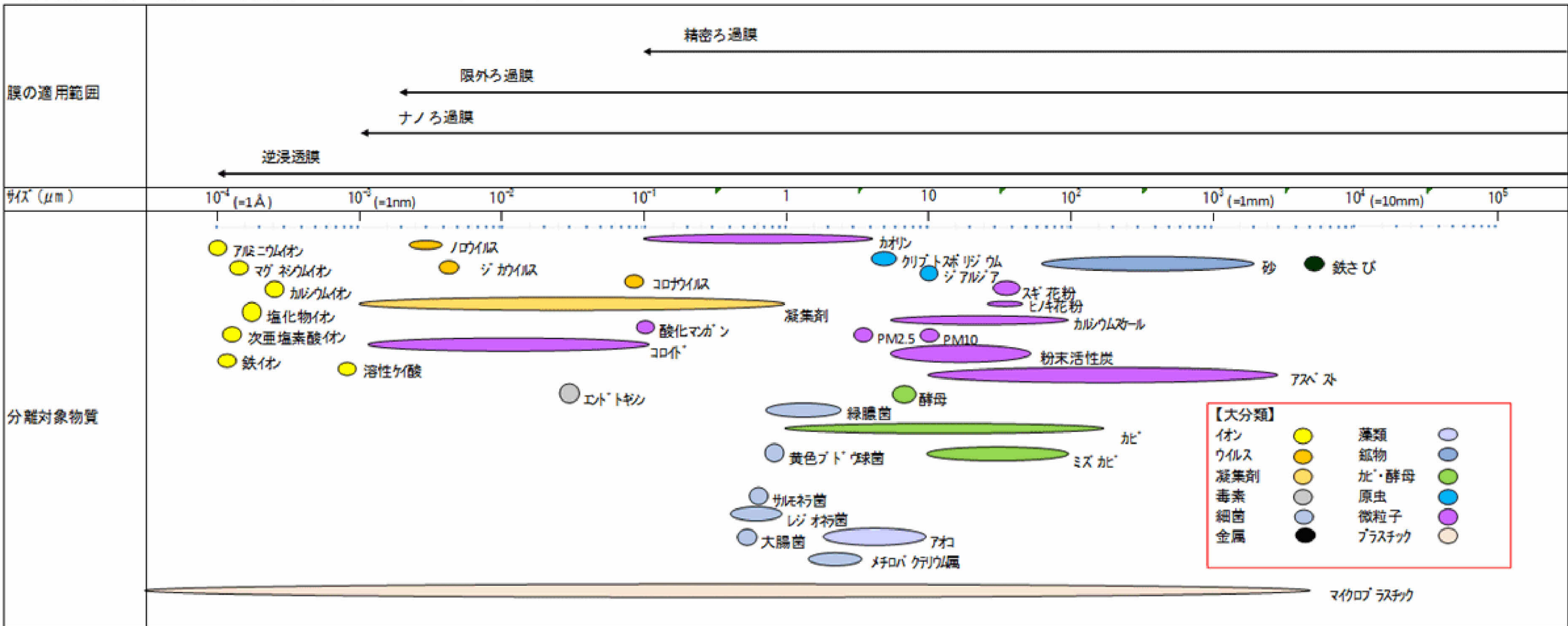


【別紙1】分離膜と分離対象物質

・以下記載の物質は、必ずしも水道水中に含まれるものではありません。



【各種の膜ろ過法の分離対象と操作圧力】

膜の種類	操作圧	分離の対象例	応用例
精密ろ過膜	負圧～数100kPa	懸濁物質、細菌類、超微粒子	ワイン・ビールなどの無菌ろ過、無菌水の製造、血しょう分離、薬品溶液の粒子の除去
限外ろ過膜	数10kPa～数100kPa	タンパク質、酵素、エマルジョン、細菌類、ウイルス、超微粒子	無菌水の製造、油分混合物の分離、塗装工業のペイント回収、果実の清澄、血液ろ過
ナノろ過膜	数100kPa～数MPa	有機溶剤、農薬	脱塩硬度処理、上水高度処理、石油二次回収、海淡水前処理
逆浸透膜	数MPa～10MPa	無菌塩、糖類、アミノ酸、BOD、COD成分(すべての懸濁・溶解物質)	海水の脱塩、IC用超純粋の製造、紙・パルプ工業の廃水処理、都市の下水処理、透析原液希釈用純水の製造

注1：操作圧は原水や目標水質によっても異なる。

注2：各ろ過膜の適用範囲は、膜の仕様によって異なる。

(参考文献)

- ・「下水通への膜処理技術導入のためのガイドライン(第2版)」 平成23年3月 下水道処理技術会議
- ・「浄水器膜(第2版)」有限責任中間法人膜分離技術振興協会 2008年2月、膜浄水委員会監修